

道消協ニュース

No.1

発行責任者
道消協会長
編集責任者
道消協事務局次長

鎌田 常孝
菅原 宏仙

北海道消防職員協議会第35回定期総会終了

2011年9月28日、北海道消防職員協議会第35回定期総会が北海道自治労会館4階において開催された（50単協165名出席）

全国消防職員協議会住吉光男副会長、自治労北海道本部藤盛敏弘副執行委員長、民主労連合消防協議連会長滝口信喜、民主党消防政策懇談会会長小平忠正衆議院議員（秘書）山田英幸さんから挨拶を頂き午前9時の部は終了した。午後から（1）

2011年度活動報告、（2）会計決算報告（3）会計監

査報告が行われ承認された。次に審議議案2012年度活動方針（案）、会計予算（案）、役員選出が行われ承認、可決された。鎌田常孝新会長の団結がんばろうで総会が終了し同時に新体制がスタートしました。



滝口道議



小平衆議院議員（秘書）山田英幸さん



道本藤盛副執行委員長



全消協住吉副会長

質疑

【音威子府消防協】

Q1) 団結権回復後の組織の会費、自治労青年部と消防青年部との関係について伺います。

会費は自治労単組と同水準とすることが必要であり、自治労と調整を図っていくとあるんですが、組織化されている消防協は自分達で会費を今から上げていく自助努力をする活動が必要では？

Q2) 若年層の育成も課題の1つで、消防青年部と自治労青年部の関係で団結権回復後の労働運動を構築していかねばならず、青年部の動きが大変重要だと思えます。自治労青年部の各種行事に積極的に参加して関係を構築していけるように、各単協で自治労青年部の各行事に積極的に参加して欲しいと思います。このことは自治労道本部青年部の定期大会で音威子府の青年部長からも声掛けをするように要請されており、消防青年部も自治労青年部の行事へ参加した方がよく、旅費を賄うためにも会費を上げ青年部の活動を重用視していく必要があると考えるが如何か？

【事務局】

A 団結権回復後の会費と青年運動についての関係についてなんですが、会費については道消協的にはあとのくらいで団結権が来るのかは判りませんが、

道消協的には現行を維持していきたいと考えている。自治労では1000分の18~20で現行では消防協の倍になるということで中々難しく、各単協事情があり単組も含めて話していく。活動上も資金が必要であり、青年部との関係でも定期の中で他の産別との推進もしていきたい。道消協的にも決算報告のとおり厳しい状態なので、自治労さんと連携し各種行事等の参加体制についても費用含め、財政的な措置についても、道消協としてその環境づくりをしていきたい。

【音威子府消防協】

道消協的にはということよりも各単協に自分達で積極的に参加するように声掛けをし、音威子府的には青年部に声掛けしてもらって活動しているのですが周りが付いてきていない感覚があったので、青年部も発言するし俺も発言していくということをお願いしている。

【稚内消防協】

Q 団結権問題で付与されるということについては理解しているが中身について前回の総会の中でもお話しをさせて頂いたんですが、あり方検討会で当初5パターンの案が出されていて最終的に付与はするけど、法律化されるときに消防職員に足かせをされるんじゃないかと懸念をしている。その方向性が自分達が求めている団結権でない時に、自治労と共に要らないという運動が出来るかどうかということなんです。前回もお話ししたんですが消防職員委員会と同じように組織、法律化されると団結権が与えられてILOから勧告されている本来の団結権ではない時に、僕たちの求めてきた団結権でない時の取り組みが出来るかどうか伺いたい？

【事務局】

A 全消協幹事からお答えします。確認なんですけど大きく分けて2点だと思うのですが、先ず団結権がくると思うがどの様なパターンなのか？望まないパターンで付与された場合はどうか？ということによってよろしいですね。全消協幹事として今の流れは国として考えているのはあくまでも地方公務員法第52条の除外項目の撤廃ということで、警察及び消防職員から消防職員を削除する。パターンでいうとABCのパターンA-1併せて協約締結権も含めて国は考えているという情報が入っている。皆さんが一番望んでいるパターンで政府が国会に提出すると聞いている。また望まないパターンC、名ばかりの団結権になった場合については議論されていませんが、そういうことがはっきりした場合は全消協四役会、幹事会を開催し全消協としてしっかり対応し取り組んでいく。



総会会場
(50単協165名)